

教宣 せぶん

不 当 配 属

10月1日からのRA支社廃止に伴う機構改革で、当分会・京葉支社の組合員がまったく縁もゆかりもない支社へ配属されるという通知を受けました。本件に関しては、先日の会社との事務折衝で「本人の住居やテリトリー、何よりも本人の意向を十分に考慮して決めるように」と申し入れたばかりです。当人にとって、その新たな配属支社は、住居も、テリトリーもなんら関係なく、まったく「無縁の地」と言えます。なぜこのような人事が行われたのでしょうか？

そもそも京葉支社は日勤社当時、まさしく会社施策でつくられた課所です。所属する契約係は広範囲から寄せ集められ、中には最寄りの課所をいくつか飛び越えて京葉支社まで通勤している方もいます。そういう経緯があり、それを再び会社都合で元へ戻すのであれば、京葉支社にまとめられる前の所属課所なり、住居やテリトリーが考慮されるなり、何より本人の意向が十分に考慮されなければならないはずです。他分会の詳細はわかりませんが、当分会の他の組合員は問題がない配属に決まっており、なぜ一人だけがこういう人事を受けなければならないのか、まったく理解に苦しみます。いずれにしても、どういう理由から無縁の地に配属されたのか、その課所に配属するならするなりの理由が当然あるわけで、その理由をしっかりと求めたうえで、きちり対応をしなければなりません。

こんな人事を許していたら、全損保日勤外勤支部の名折れです。きちりたたかっで決着をつけましょう。